

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 博文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上出 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上出 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期累計期間	第48期 第2四半期累計期間	第47期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	10,745,316	9,779,636	21,623,813
経常利益(千円)	1,686,726	977,996	3,545,018
四半期(当期)純利益(千円)	1,039,929	313,495	2,204,846
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,616,950	2,447,418	2,447,418
発行済株式総数(株)	12,870,000	14,120,000	14,120,000
純資産額(千円)	18,658,333	21,296,303	21,264,645
総資産額(千円)	26,431,265	29,532,532	29,757,577
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	80.80	22.20	167.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	17.00	18.00	37.00
自己資本比率(%)	70.6	72.1	71.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	450,299	45,108	1,954,075
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,811,100	1,132,064	2,288,710
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,181,725	581,665	2,497,594
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,918,599	5,856,140	5,260,633

回次	第47期 第2四半期会計期間	第48期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	37.14	23.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第47期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々に復旧に向かい、景気は緩やかな回復基調にある一方、海外では、欧州債務問題が長引くなか世界的な景気後退懸念が高まるなど先行き不透明な状況が継続しております。

医療用医薬品業界におきましては、平成24年4月に薬価改定が実施され、薬価ベースで業界平均約6.00%の引き下げが行われました。ジェネリック医薬品業界におきましては、引き続きジェネリック医薬品の使用促進が進もうとしておりますが、国内新薬メーカーや外資製薬メーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、企業間競争は益々厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は、持田製薬株式会社と共同開発を進めている遺伝子組み換えヒト顆粒球コロニー刺激因子（G-CSF）製剤の製造販売承認を昨年12月に厚生労働省に申請いたしました。本製剤が好中球減少症治療等の新たな選択肢となり、患者さんのQOL向上に貢献できるよう早期の承認取得に向け引き続き取り組んでまいります。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬「ルナベル配合錠」（子宮内膜症に伴う月経困難症・機能的月経困難症治療薬）の販売に注力するとともに、不妊症治療薬等の主力製品のシェア拡大を図っております。また、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開しておりますが、当第2四半期累計期間では、主力の診断用薬を中心に当初計画していたほどの需要が見られず、売上高が計画を下回る結果となりました。利益面につきましては、売上数量が伸び悩むなかで、前期に稼働した新注射剤棟（第5製剤棟）の償却費等の固定費が増加したこと等により、売上原価率が上昇しております。販売費及び一般管理費につきましては計画を下回っているものの、売上原価率の上昇をカバーするまでには至っておりません。

また、当社の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が今後も拡大していくと見込まれること等から、当第1四半期累計期間から退職給付債務の計算を簡便法から原則法により計算する方法へ変更しております。この変更に伴う退職給付債務の増加額364百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は9,779百万円（前年同期比9.0%減）となり、営業利益は974百万円（同42.1%減）、経常利益は977百万円（同42.0%減）、四半期純利益は313百万円（同69.9%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における総資産額は29,532百万円となり、前事業年度末に比べ225百万円減少、純資産は21,296百万円と前事業年度末に比べ31百万円の増加となり、自己資本比率は72.1%となりました。

資産の部においては、流動資産について、セール・アンド・リースバック取引の代金回収により現金及び預金が増加したこと、たな卸資産や売上債権が増加したこと等により782百万円の増加、固定資産については、機械及び装置の一部についてセール・アンド・リースバック取引を行ったこと等により1,007百万円減少しております。

負債の部においては、流動負債について、仕入債務の増加等があった一方、法人税等の支払いによる未払法人税等の減少や賞与の支払いによる賞与引当金の減少があったこと等により659百万円減少しております。なお、長期借入金の返済を1,300百万円行った一方、短期借入金が増加しております。固定負債については、退職給付引当金の増加等により402百万円増加しております。

純資産の部においては、利益剰余金について、配当金の支払いがあった一方、四半期純利益の計上等により31百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,856百万円（前年同期比2,937百万円の増加）となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益608百万円に、仕入債務の増加額628百万円、減価償却費602百万円、退職給付引当金の増加額410百万円などを加える一方、たな卸資産の増加額1,043百万円、法人税等の支払額822百万円、賞与引当金の減少額431百万円があったこと等により、営業活動による収入は45百万円（前年同期比405百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出497百万円があった一方、機械及び装置の一部についてセール・アンド・リースバック取引を行ったことによる有形固定資産の売却による収入1,639百万円があったこと等により投資活動による収入は1,132百万円（前年同期は1,811百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金が1,000百万円増加した一方、長期借入金の返済1,300百万円、配当金の支払い1281百万円があったことにより、財務活動により支出した資金は581百万円（前年同期は1,181百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、706百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,220,000
計	28,220,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	14,120,000	14,120,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,120,000	14,120,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	14,120,000	-	2,447,418	-	3,056,488

(6)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社F J P	東京都足立区鹿浜1丁目9-11 第3さくらコーポ704号	2,141	15.16
今井 博文	東京都文京区	2,025	14.34
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	1,930	13.67
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44-1	643	4.56
新井 規子	東京都練馬区	620	4.39
ビービーエイチ ポストン ハート ランド バリュウ ファンド インク (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行 決済営業部)	789 N. WATER STREET MILWAUKEE WISCONSIN 53202 (東京都中央区月島4丁目16-13)	500	3.54
今井 道子	富山県富山市	423	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	384	2.72
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	221	1.57
従業員持株会	東京都千代田区三番町5番地7	212	1.50
計	-	9,100	64.45

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,118,300	141,183	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	14,120,000	-	-
総株主の議決権	-	141,183	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式67株を含んでおります。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,755,373	5,350,712
受取手形及び売掛金	8,286,740	8,509,275
有価証券	606,307	605,935
商品及び製品	2,153,247	2,431,555
仕掛品	778,158	782,294
原材料及び貯蔵品	2,324,030	3,084,797
その他	1,636,273	558,317
貸倒引当金	2,750	2,824
流動資産合計	20,537,381	21,320,062
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,121,661	3,917,740
その他(純額)	3,460,192	2,754,762
有形固定資産合計	7,581,853	6,672,503
無形固定資産	1,027,719	869,156
投資その他の資産		
その他	618,296	678,756
貸倒引当金	7,673	7,946
投資その他の資産合計	610,622	670,810
固定資産合計	9,220,196	8,212,470
資産合計	29,757,577	29,532,532
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,425,681	4,054,569
短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,300,000	-
未払法人税等	846,017	174,012
賞与引当金	886,504	454,510
役員賞与引当金	30,200	8,600
返品調整引当金	12,756	10,836
その他	1,087,585	1,226,714
流動負債合計	7,588,743	6,929,242
固定負債		
退職給付引当金	625,685	1,035,746
その他	278,502	271,239
固定負債合計	904,188	1,306,986
負債合計	8,492,931	8,236,229

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,447,418	2,447,418
資本剰余金	3,672,056	3,672,056
利益剰余金	15,145,099	15,176,196
自己株式	79	79
株主資本合計	21,264,494	21,295,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	712
評価・換算差額等合計	150	712
純資産合計	21,264,645	21,296,303
負債純資産合計	29,757,577	29,532,532

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	10,745,316	9,779,636
売上原価	5,743,871	5,511,680
売上総利益	5,001,444	4,267,956
販売費及び一般管理費	3,316,861	3,293,381
営業利益	1,684,582	974,574
営業外収益		
受取利息	842	1,005
受取配当金	146	149
受取手数料	1,161	1,282
受取補償金	1,265	2,706
その他	3,244	3,688
営業外収益合計	6,660	8,833
営業外費用		
支払利息	2,287	2,483
売上割引	1,760	1,961
減価償却費	190	946
その他	278	20
営業外費用合計	4,516	5,411
経常利益	1,686,726	977,996
特別損失		
固定資産売却損	108	3,911
固定資産除却損	8,057	849
退職給付費用	-	364,874
投資有価証券評価損	11,348	-
本社移転費用	5,439	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,120	-
特別損失合計	26,073	369,636
税引前四半期純利益	1,660,653	608,359
法人税、住民税及び事業税	497,809	158,758
法人税等調整額	122,914	136,105
法人税等合計	620,723	294,864
四半期純利益	1,039,929	313,495

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,660,653	608,359
減価償却費	454,480	602,112
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,120	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,514	410,060
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	346
賞与引当金の増減額(は減少)	255,639	431,993
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,800	21,600
返品調整引当金の増減額(は減少)	1,970	1,919
受取利息及び受取配当金	989	1,155
固定資産売却損益(は益)	108	3,911
固定資産除却損	8,057	849
投資有価証券評価損益(は益)	11,348	-
売上債権の増減額(は増加)	623,438	222,535
たな卸資産の増減額(は増加)	51,093	1,043,210
前渡金の増減額(は増加)	30,157	12,908
未収入金の増減額(は増加)	9,319	90,047
前払費用の増減額(は増加)	25,751	12,444
長期前払費用の増減額(は増加)	56,837	56,166
仕入債務の増減額(は減少)	129,232	628,887
未払金の増減額(は減少)	215,572	64,232
長期未払金の増減額(は減少)	12,626	215
未払費用の増減額(は減少)	8,885	36,543
未収消費税等の増減額(は増加)	-	40,214
未払消費税等の増減額(は減少)	35,036	108,000
その他	31,875	14,480
小計	1,237,654	869,394
利息及び配当金の受取額	989	1,155
利息の支払額	4,100	3,181
法人税等の支払額	784,245	822,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,299	45,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,678,570	497,436
有形固定資産の売却による収入	-	1,639,927
無形固定資産の取得による支出	131,773	8,930
投資有価証券の取得による支出	-	639
その他	756	856
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,811,100	1,132,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	1,000,000
長期借入れによる収入	1,300,000	-
長期借入金の返済による支出	-	1,300,000
配当金の支払額	218,274	281,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,181,725	581,665
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	179,075	595,506
現金及び現金同等物の期首残高	3,097,674	5,260,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,918,599	5,856,140

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自平成23年10月1日
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62,550千円減少し、法人税等調整額は62,581千円増加しております。

(退職給付引当金)

退職給付に係る会計処理は、前事業年度までは退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当第1四半期累計期間から原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は、当社の中期的な人員計画等を勘案した結果、従業員規模が今後も拡大していくと見込まれること等から、今後は原則法による退職給付債務の計算結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断したためであります。なお、この変更に伴う退職給付債務の増加額364,874千円を特別損失に計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年3月31日)
-	四半期会計期間期末日満期手形 四半期会計期間期末日満期手形の会計処理については、当第2四半期会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。四半期会計期間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 53,751千円 支払手形 116,697千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 768,928千円 給与賞与 610,547千円 賞与引当金繰入額 345,374千円 退職給付引当金繰入額 26,310千円 役員賞与引当金繰入額 15,100千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 706,074千円 給与賞与 635,401千円 賞与引当金繰入額 277,534千円 退職給付引当金繰入額 32,978千円 役員賞与引当金繰入額 8,600千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,413,510千円 有価証券 505,088千円 <hr/> 現金及び現金同等物 2,918,599千円	現金及び預金勘定 5,350,712千円 有価証券 605,935千円 計 5,956,647千円 償還期間が3ヶ月を超える国債 100,506千円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,856,140千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月20日 定時株主総会	普通株式	218,789	17	平成22年9月30日	平成22年12月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	218,789	17	平成23年3月31日	平成23年6月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	282,398	20	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	254,158	18	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)

当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	80円80銭	22円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,039,929	313,495
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,039,929	313,495
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,869,990	14,119,933

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年 4 月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....254,158千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年 6 月 1 日

(注) 平成24年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

富士製薬工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉澤 俊一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾関 純 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士製薬工業株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士製薬工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。